

令和 6 年度 後期選抜募集要項

福島県立平商業高等学校

〒970-8016 福島県いわき市平中塩字一水口 3 7 番地 1

Tel 0246-23-2628 Fax 0246-23-5130

1 募集定員

前期選抜により定員を充足しない学科において実施する。

課 程	大学科	小学科	募集定員	後期選抜募集定員
全日制	商業科	流通ビジネス科	80名	各学科とも募集定員から、前期選抜の合格者数を除いた数とする。
		情報システム科	40名	
		オフィス会計科	40名	

2 出願資格

中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業又は修了した者、あるいは令和6年3月卒業見込又は修了見込の者（以下「卒業者及び卒業見込の者」という。）及び中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者とする。

ただし、前期選抜又は連携型選抜に合格した者は、後期選抜に出願することはできない。

なお、前期選抜及び連携型選抜の受験の有無にかかわらず出願することができる。

3 出願方法

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者は、在学（出身）中学校長を通して、本校校長に出願する。
- (2) 上記(1)以外の者は、直接、本校校長に出願する。

4 併願の取扱い

募集を行う学科間に限り、第二志望までの併願を認める。

5 出願期間

令和6年3月15日（金）から3月18日（月）までとする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。

県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、返信用封筒（長形3号で434円分の切手を貼付し、志願者の住所・氏名を記入したもの）を同封の上、令和6年3月18日（月）正午までに必着とする。その場合、事前に本校校長に連絡する。

6 出願に必要な書類

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者

- ① 入学願書（県教育委員会において作成したもの）

入学検定料として、2,200円の「福島県収入証紙」を貼付する。ただし、志願者において消印しない。

なお、前期選抜又は連携型選抜において入学検定料を納付した者は、新たに入学検定料を必要としない。その際、前期選抜又は連携型選抜の出願先高等学校長が発行した「入学検定料納付済証明書」を入学願書の裏面に貼付する。また、前期選抜において定時制の課程の入学検定料のみを納付した者が出願する場合には、不足する入学検定料1,250円分の「福島県収入証紙」を貼付する。

- ② 令和6年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書（以下「調査書」という。）

ただし、年齢20歳以上の者については、調査書の提出を免除する。

- ③ 受験票用紙（県教育委員会において作成したものに、受験番号欄の学科名、在学（出身）学校名、志願者氏名を記入したもの）

- ④ 入学検定料納付済証明書用紙（県教育委員会において作成したものに、在学（出身）学校名、志願者氏名及び出願課程名を記入したもの）

なお、後期選抜において入学検定料を納付する者のみが提出する。

(2) 上記(1)以外の者

① 入学願書（上記(1)①に同じ）

② 健康診断書（令和6年1月以降に医師の診断を受けたもの）

ただし、文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者については、健康診断書の提出を免除する。

③ 履修証明書、学習成績証明書

ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの。

④ 受験票用紙（県教育委員会において作成したものに、受験番号欄の学科名、志願者氏名を記入したもの）

⑤ 入学検定料納付済証明書用紙（県教育委員会において作成したものに、志願者氏名及び出願課程名を記入したもの）

なお、後期選抜において入学検定料を納付する者のみが提出する。

7 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書を出願に際して本校校長に提出できる。

提出できる者は、不登校による欠席日数が1年間で30日以上とするが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

また、保健室等登校であった者も、その日数が1年間で30日以上の場合提出できるが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

志願者は、必要事項を記入した後、厳封の上、本校校長あて親展とし、書留で郵送するか又は持参する。郵送の場合には、返信用封筒（長形3号で434円分の切手を貼付し、志願者の住所、氏名を記入したもの）を同封する。

自己申告書の提出があった場合、本校校長は、自己申告書受領書を交付する。

提出期間は、令和6年3月15日（金）から3月21日（木）までとする。郵送の場合には、3月21日（木）必着とする。持参の場合の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

8 出願先変更

志願者は、令和6年3月19日（火）に、1回に限り、出願先を変更することができる。

受付時間は、午前9時から午後5時までとする。

ただし、午後5時までに中学校長からの協議があり、志願者に特別な事情があると認められる場合には、受付時間について弾力的に対応をする。

9 選抜方法・選抜資料

中学校長から提出された調査書の審査結果、面接の結果及び作文の結果を資料として、本校の特色や学科の特性等に配慮しつつ、志願者の学ぶ意欲を重視し、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

(1) 調査書

「各教科の学習の記録」は135点満点、「特別活動等の記録」及び「長所・特技等の記録」は55点満点とし、合計190点満点とする。部活動や地域クラブ活動等の実績や取組等は総合的に評価し、点数化する。

(2) 面接

個人面接を実施する。面接については、段階評価する。

(3) その他

作文を実施する。あるテーマについて、600字程度で自分の感想や思いを述べる作文とする。作文については、段階評価する。

10 面接・作文の日時及び会場等

(1) 期 日 **令和6年3月22日（金）**

(2) 会 場 **本校（入口は生徒昇降口）**

(3) 受 付 午前8時10分から午前8時30分まで（検査会場）

(4) 作 文 午前9時から午前10時まで

(5) 面 接 午前10時20分から

(6) 持参物 受験票、筆記用具、上ばき、下足を入れる袋

※携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込まないこと。

11 合格者発表

- (1) 令和6年3月25日（月）午後3時以降に本校において発表する。
- (2) 合格者に対して、受験票と引き換えに合格通知書を交付する。
- (3) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。

12 その他

入学者選抜に関するその他のことがらについては、令和6年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱のとおりとする。